

「群馬県西邑楽水質浄化センター」におけるケーブル窃盗被害について

令和7年5月12日(月)に、群馬県西邑楽水質浄化センターにおいて、太陽光発電設備のケーブルが切断・盗難される事件の発生を確認しました。このため、大泉警察署に被害届を提出し、同署が捜査中です。

このケーブルの切断・盗難による水質浄化センター污水处理施設への影響はありません。今後、盗難被害及び復旧について、対応を行って参ります。

1. 発生日時 : 令和7年5月12日(月)午前9時半頃に被害を確認
2. 発生場所 : 群馬県西邑楽水質浄化センター(千代田町舞木)
3. 被害状況 : 同センター内の太陽光発電設備ケーブルの切断・盗難
推定被害額:12,000 円程度
(太陽光発電設備ケーブル 2m×3 本の材料費相当額)
4. 復旧状況 : 当該ケーブルの切断により、売電業務が停止しており、速やかな復旧に向けて対応中。
5. 経 過 :
 - 午前 9 時半頃 同センターの維持管理業務受託者の巡視により異常を発見。
確認したところ、構内引込柱付近にてケーブルが切断されていた。
 - 午前 10 時頃 県職員が現地確認し、警察に通報。
 - 午前 12 時頃 大泉警察署の現場検証終了。被害届提出。